

館山市図書館整備基本方針 (案)

館山市図書館

目次

1 整備基本方針策定の前提条件と現在の図書館の課題	2
1. 館山市図書館整備基本方針の趣旨	2
2. 新図書館検討の経緯	2
3. 現図書館の概況	3
(1) 館山市図書館の施設概要	3
(2) 登録者数（平成 28 年度～令和 7 年度）	4
(3) 総資料点数と蔵書冊数（平成 28 年度～令和 7 年度）	5
(4) 来館者数と貸出数（平成 28 年度～令和 7 年度）	6
(5) 図書館運営にかかる決算額（令和 3 年度～令和 7 年度）	7
4. 市民・利用者の声	8
(1) 利用者アンケート	8
(2) ワークショップ	10
5. 整備基本方針の方向性について	11
(1) 施設の方向性の決定	11
(2) 移転先候補地の公募について	11
(3) 公募の結果	11
(4) 候補地を踏まえた整備基本方針について	11
2 新図書館整備基本方針	12
1. 新図書館の目指す姿・コンセプト	12
2. 施設の整備方針	12
3 参考資料	14
1. 第 2 期館山市図書館の基本的運営方針（令和 8 年 6 月策定）	14
2. 館山市公共施設 個別施設計画（令和 8 年 4 月改訂）	16

1 整備基本方針策定の前提条件と現在の図書館の課題

1. 館山市図書館整備基本方針の趣旨

この館山市図書館整備基本方針（以下「整備基本方針」という。）は、「館山市図書館基本的運営方針（令和8年6月策定）」（以下「基本的運営方針」という。）に基づき、館山市図書館の目指すべき図書館像を実現するために、今後、新たな図書館を整備する際の基本的な考え方をまとめたものです。

2. 新図書館検討の経緯

館山市図書館は、昭和47年2月1日に現在の場所に開館し、市民の皆様に親しまれて歩んできましたが、建築後54年が経過し老朽化が進んでいます。

このため、館山市では国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）及び「館山市公共施設等総合管理計画」（平成29年6月策定）に基づいて、将来の人口規模や財政状況を見据え、中長期的な視点に立って、施設の大規模改修、複合化、建替え等を検討していくこととされています。令和4年2月には、館山市公共施設個別施設計画（図書館）を作成し、令和5年より、図書館施設の今後について検討を行ってきました。

3. 現図書館の概況

(1) 館山市図書館の施設概要

項目	概要	備 考
開館年月日	昭和 18 年 8 月	館山市北条 1882 番地
	昭和 35 年 5 月	館山市北条 1063 番地の 2
	昭和 47 年 2 月	館山市北条 1740 番地（現在地）
電話番号	0470-22-0701	
F A X	0470-22-1533	
敷地面積	1,759 m ²	
延床面積	822.4 m ²	図書館、書庫、カウンター室 ※わかしお号車庫、変電室、倉庫、自転車置場を除く。
階層	地上 2 階	
開館時間	9 : 00～17 : 00	※木曜日（祝日を除く）9 : 00～19 : 00
休館日	毎週月曜日 館内整理日 年末年始 特別整理期間	祝日の場合も休館 毎月第 4 金曜日（祝日の場合は第 4 木曜日） 12 月 29 日～1 月 3 日 年 1 回 9 日間程度
総資料点数	158,406 点	（令和 8 年 9 月 1 日現在）
登録者数	4,841 人	（令和 8 年 9 月 1 日現在）
閲覧席	50 席	
複写機	1 台	
職員数	10 人	正規職員 6 人（内、司書 1 人）、 会計年度任用職員 4 人
移動図書館 わかしお号	平成 15 年 8 月 ～	積載冊数 2,200 冊 5 コース、27 箇所を巡回

(2) 登録者数（平成 28 年度～令和 7 年度）

館山市図書館は、図書利用券の作成対象を居住地等で制限していません。

登録者数は、人口減少と共に減少傾向となっていますが、若干持ち直しています。

館山市の図書利用券の有効期間は 3 年間で、登録者数は有効な利用券の件数です。

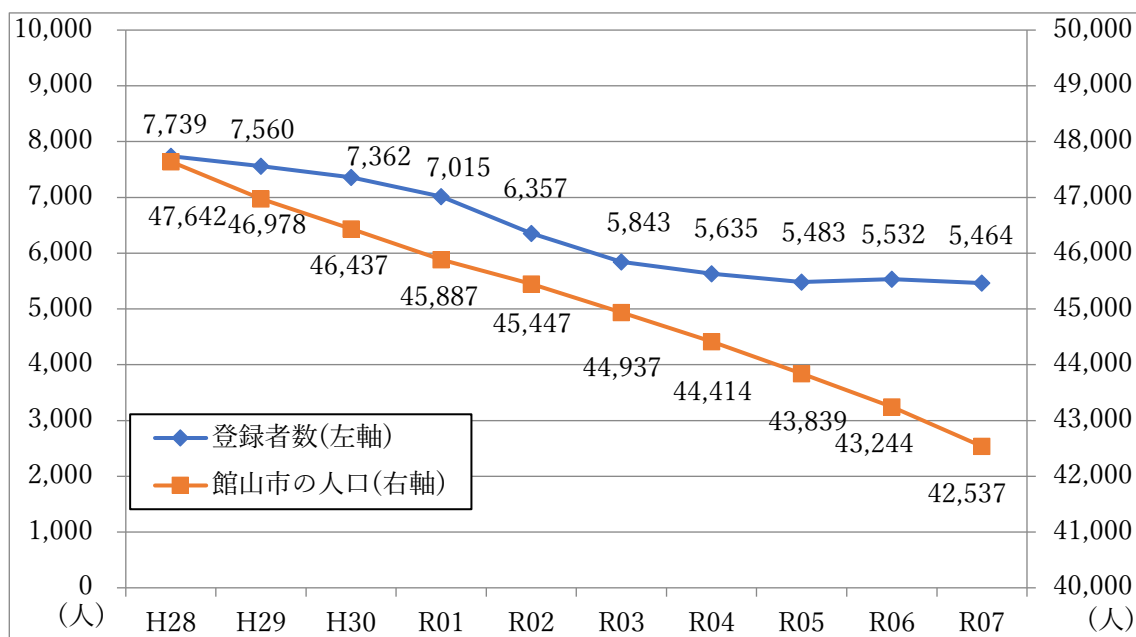


図 1 ・ 過去 10 年間の館山市の人口と館山市図書館利用券登録者数の推移

(3) 総資料点数と蔵書冊数（平成 28 年度～令和 7 年度）

令和 4 年度までは総資料点数及び蔵書冊数は毎年増えています。令和 5 年度以降は、購入予算の減少及び除籍作業の進捗に伴い、それぞれ減少に転じています。

設置している新聞（7 紙）：読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、スポーツニッポン、千葉日報、房日新聞、聖教新聞（寄贈）、しんぶん赤旗（寄贈）

設置している雑誌（購入：23 誌）：

《月刊 8 誌》中央公論、LEE、今日の料理、文芸春秋、ESSE、山と溪谷、サライ、JTB 時刻表（年 2 冊のみ）

《月 2 回刊 1 誌》婦人公論

《隔月刊 1 誌》暮らしの手帖

《季刊 2 誌》こどもとしょかん、CREA

《週刊 3 誌》週刊新潮、週刊文春、週刊東洋経済

《子ども向け月刊 8 誌》こどものとも 0・1・2、こどものとも 年少版、こどものとも 年中向き、こどものとも、ちいさながくのとも、かがくのとも、たくさんのふしぎ、子供の科学

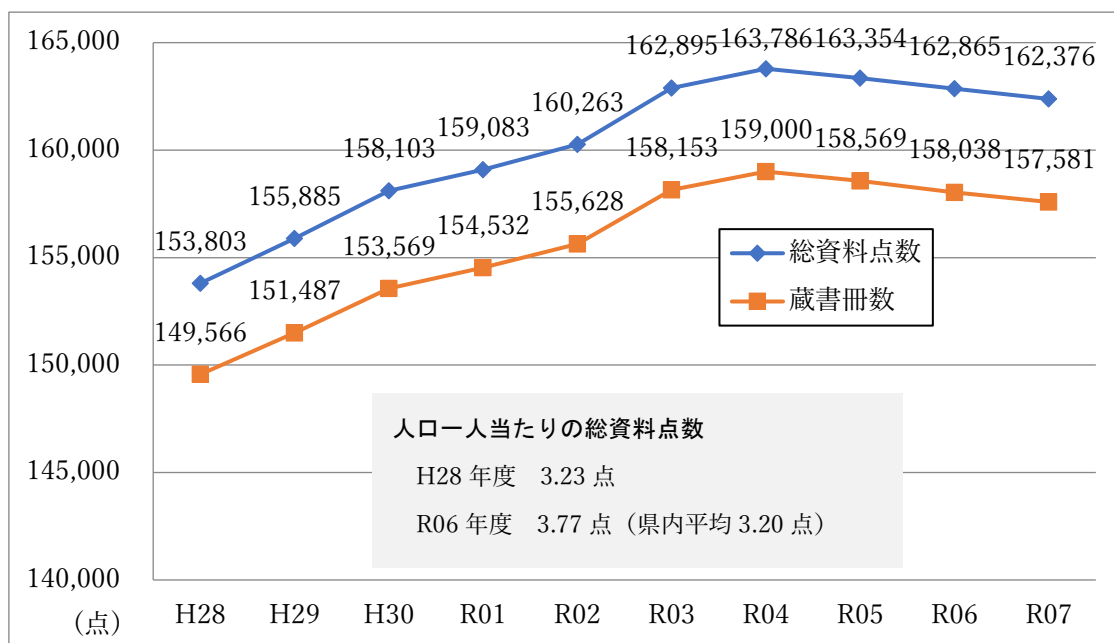


図 2 ・ 総資料点数および蔵書冊数

※総資料点数および蔵書冊数には、電子図書館を含みません。

※総資料点数には、図書のほかに紙芝居や雑誌、カセットテープ・VHS・DVD などの視聴覚資料を含みます。

※県内平均値は「千葉県図書館 2025（発行：千葉県公共図書館協会）」より

(4) 来館者数と貸出数（平成 28 年度～令和 7 年度）

来館者数・貸出数ともに平成 30 年度まではほぼ横ばいでしたが、令和元年房総半島台風による被災、令和 2 年度以降の「新型コロナウイルス感染症」の影響で減少傾向となりました。令和 3 年以降、「新型コロナウイルス感染症」に対する新たな生活様式が浸透してきたことなどを機に、来館者数・貸出数は徐々に回復傾向にあります。

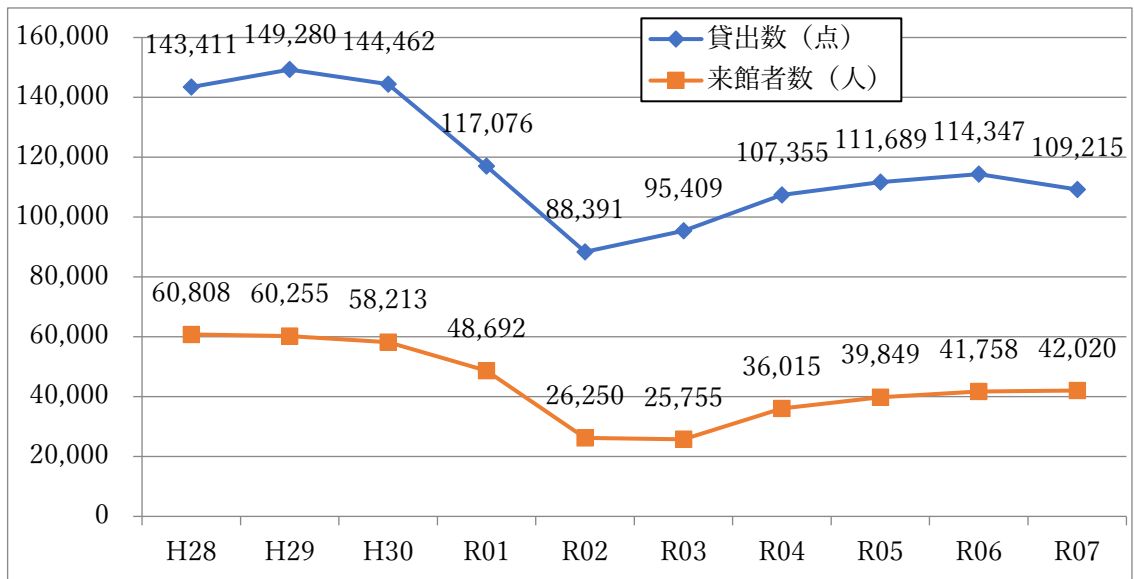


図 3 ・ 来館者数と貸出数

(5) 図書館運営にかかる決算額（令和３年度～令和７年度）

令和５年度に図書システムの更新をしたため決算総額が例外的に増えていますが、図書購入費（雑誌等を含む）は館山市の厳しい行財政運営のなかで減少傾向にあります。

また近年、台風や豪雨による雨漏りや、老朽化した空調機器などの施設の修繕が発生しています。

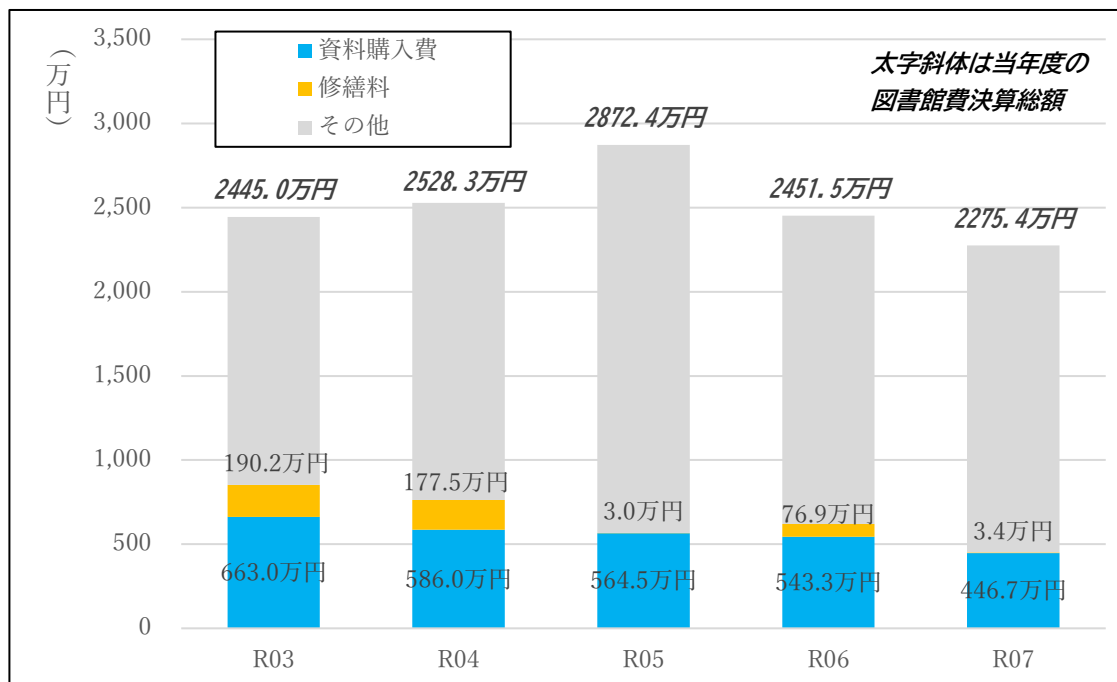


図４・図書館運営にかかる決算額と内訳の一部

※その他には会計年度任用職員給与、水道光熱費等施設維持費を含む

4. 市民・利用者の声

(1) 利用者アンケート

第2期基本的運営方針の策定にあたり、図書館サービスへの評価や利用者のニーズを収集するために、利用者アンケートを実施し、分析を行いました。

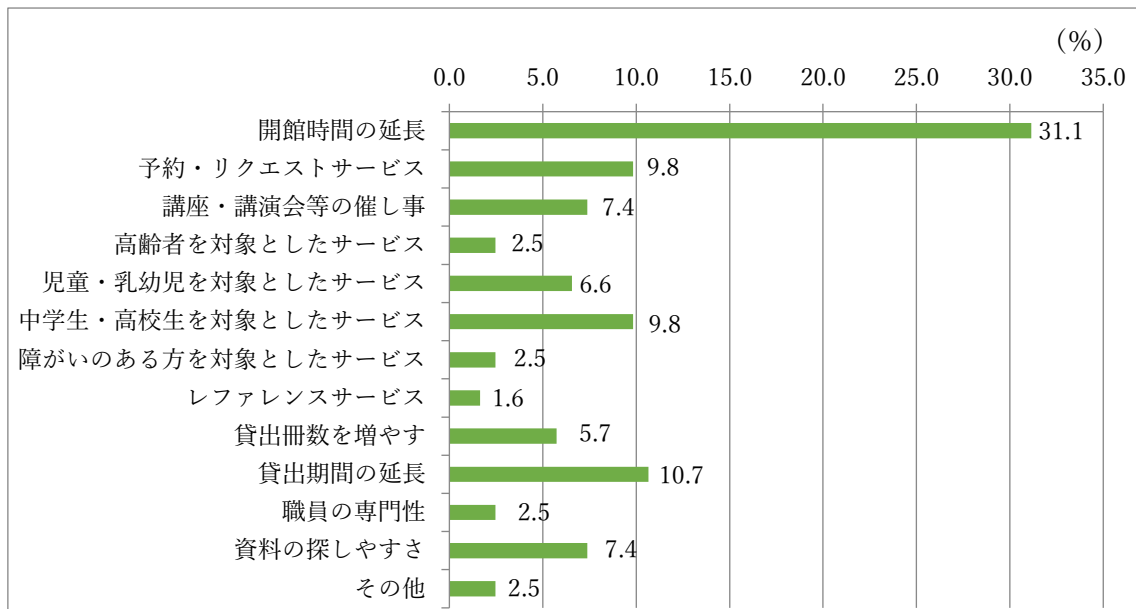
①調査期間：令和8年2月13日～令和8年3月13日

②回答方法：WEB 回答フォーム、館内設置のアンケート用紙

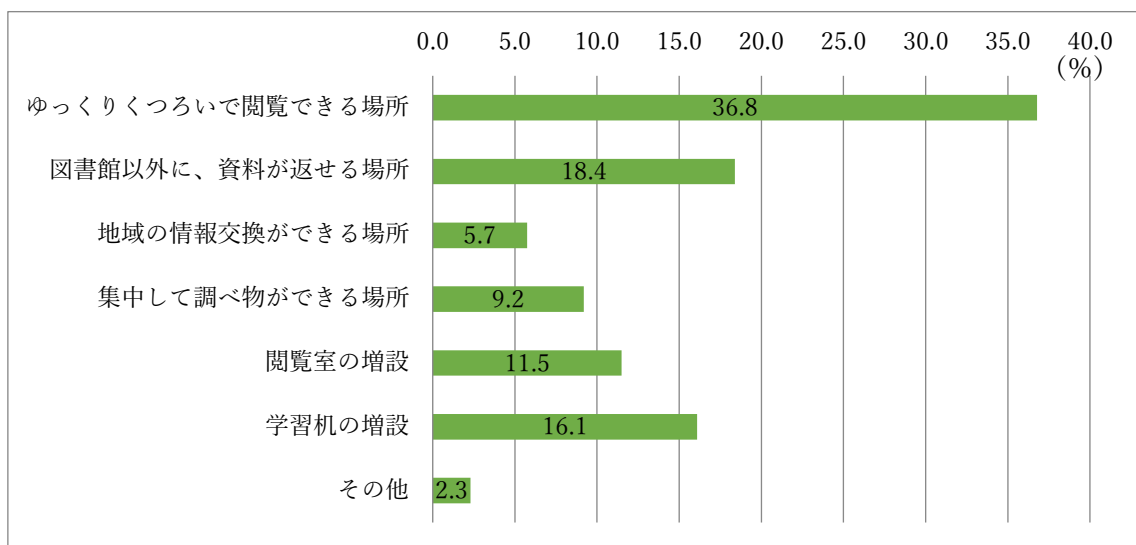
③回答数：延べ106人

④アンケート結果の一部抜粋

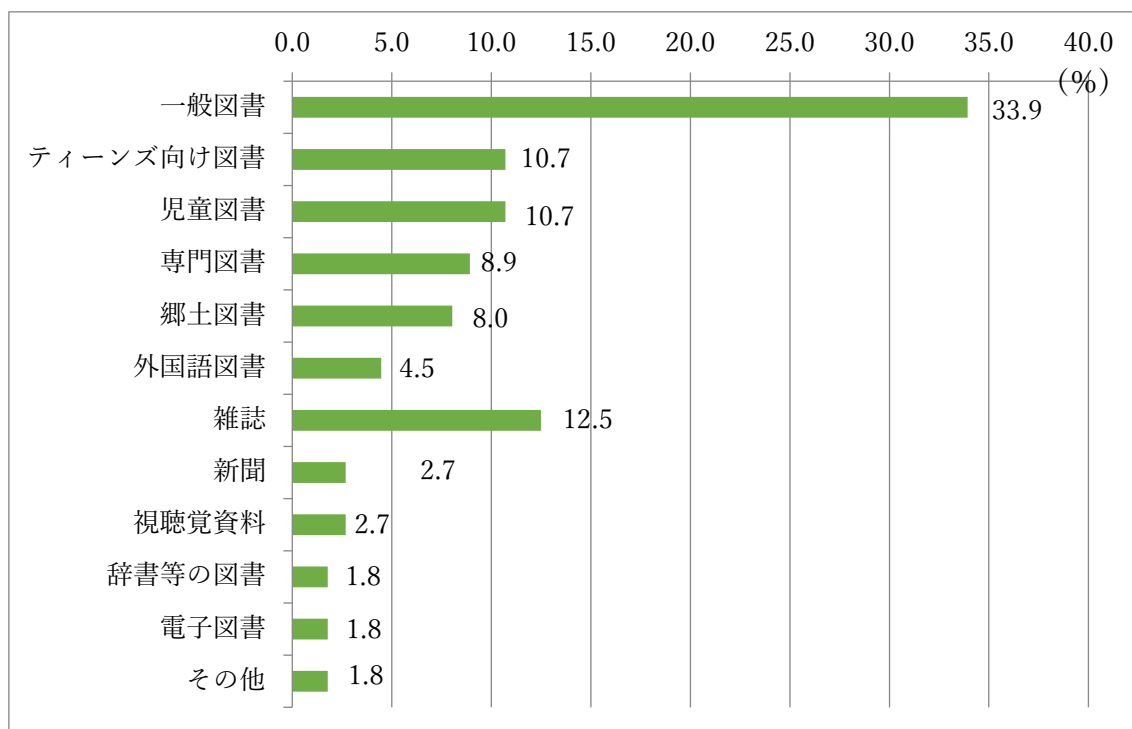
■充実してほしいサービス（複数回答）



■充実してほしい施設（複数回答）



■充実してほしい資料（複数回答）



■自由記入欄

- ・蔵書数をもう少し増やしてほしいです。
- ・現在の施設の規模では、色々限界があると思います。
- ・専用のかごか袋があるとありがたいです。
- ・図書館までの道が狭い。
- ・勉強できる机をもう少し増やしてほしい。
- ・ゴミ箱の設置→よりきれいな館山図書館の実現。
- ・小さい子がいる家族がゆっくり話しながら読書できるスペースが欲しい。
- ・自主学习優先のスペースなどあればうれしい。 など

(2) ワークショップ

整備基本方針の策定に向けて、新たな図書館に求める機能や移転に関する意見を募集するために、ワークショップを開催しました。

- ①開催日：令和８年８月６日(木)
- ②会場：館山市図書館集会室
- ③目的：整備基本方針の策定にあたり、図書館施設の今後の方向性について説明を行い、新たな図書館に求める機能等について意見を聴取のために開催した
- ④参加者数：９名
- ⑤意見の要旨
- レファレンスや相談がしっかり行える環境が欲しい。
- 子どもが来たくなる、ワクワクするような図書館がいい。
- 本を読まない人でも気軽に立ち寄れる図書館がいい。
- 開放感があって、バリアフリーに配慮したレイアウトだといい。
- 利用者がたくさんの本を持てるよう、カートやバスケット等があったら便利。
- 移転期間を短くして、その間に複合施設の建設などができないか。
- 津波浸水区域も候補地になるのか。
- 移設先として、アクセス面の改善など利便性の向上と、災害に対する安全面への配慮の優位性をどうするのか。
- など

5. 整備基本方針の方向性について

(1) 施設の方向性の決定

令和8年4月に実施した館山市公共施設 個別施設計画（P16）の改訂にあたり、3つの方向性について、メリット・デメリットを洗い出して比較検討をおこないました。民間施設への移転であれば1年あたりのコストが安価となり、アクセス面での改善を見込め、さらに移転先である民間施設との連携により市の図書行政につながる事業の実施が見込まれることから、民間施設への移転が最善として、計画を進めていくこととなりました。

(2) 移転先候補地の公募について

移転を検討するにあたり、移転先の公募を以下のとおりおこないました。

期間：令和8年4月15日（水）～令和8年4月28日（火）

受付場所：館山市ホームページ

(3) 公募の結果

1件 ・イオンタウン館山（市内八幡）

(4) 候補地を踏まえた整備基本方針について

移転先については、現在協議・検討中です。

次ページからの整備基本方針は応募のあった「イオンタウン館山」を念頭に置いて作成しています。

今後の協議により候補施設等が変更となる場合があります。

2 新図書館整備基本方針

1. 新図書館の目指す姿・コンセプト

メインコンセプト：「いごこちの良い知の拠点」

館山市図書館の基本的運営方針の4つの柱を中心に、新しい図書館が、様々な利用者が気軽に立ち寄れる「いごこちの良い知の拠点」となることを目指します。

2. 施設の整備方針

①「誰もが利用しやすい図書館」

- ・周辺道路の広さや駐車場の確保、公共交通機関の利便性など、施設へのアクセスに優れた場所への設置を進めます。
- ・子どもがワクワクするような配架を心がけ、低く設計された本棚により、視界が広く周囲から視認しやすい環境をつくります。また、一部に靴を脱いで座れるエリアを設け、ゆったりと過ごせる空間を整えます。
- ・施設の完全なバリアフリー化を推進し、高齢者や車いす利用者をはじめ、誰もが使いやすい環境を目指します。
- ・貸出や返却の手続きを手軽に行えるよう、セルフ貸出機の導入を検討します。

②「市民とともに歩む図書館」

- ・開放的なロビーにソファを設置し、雑誌や新聞をのんびりと読める空間をつくることで、買い物ついででも気軽に立ち寄れる施設を目指します。
- ・市民の貴重な資料が災害により失われないよう、特に重要な郷土資料などについては、高所への配置や他施設での分散保管などの対策を引き続き検討します。

③「市民の生涯学習を応援する図書館」

- ・窓口の機能拡充や ICT の利活用により、情報や資料をより探しやすく、職員へも気軽に相談できる環境をつくります。
- ・本棚の配置を工夫し、集中して読書や学習に取り組める閲覧エリアを整備します。また、書架の周辺にも椅子を配置し、手に取った本をその場で気軽に読める環境を整えます。

④「にぎわいのある図書館」

- ・市民ボランティアや関係団体等と連携し、親子連れをはじめとする様々な利用者が参加できるイベントや行事を企画します。
- ・各種団体が交流できる場を提供し、「人と人」のつながりを生み出すことで、地域コミュニティの活性化（まちづくり）につなげます。
- ・移転先の民間事業者や周辺施設と連携し、民間のノウハウを積極的に活用しながら、一層のサービス充実を図ります。

3 参考資料

1. 第2期館山市図書館の基本的運営方針（令和8年6月策定）

(1) 基本的運営方針の趣旨

この館山市図書館の基本的運営方針は、第5次館山市総合計画「前期基本計画」（計画期間：令和8年度～令和12年度）（以下「基本計画」という。）及び第5期館山市教育基本計画や館山市図書館協議会との協議・検討を踏まえ、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、市民により親しまれる図書館を目指すため策定するものです。

本方針案について、令和8年4月25日から5月26日にかけてパブリックコメントを実施し、同年6月に策定しました。

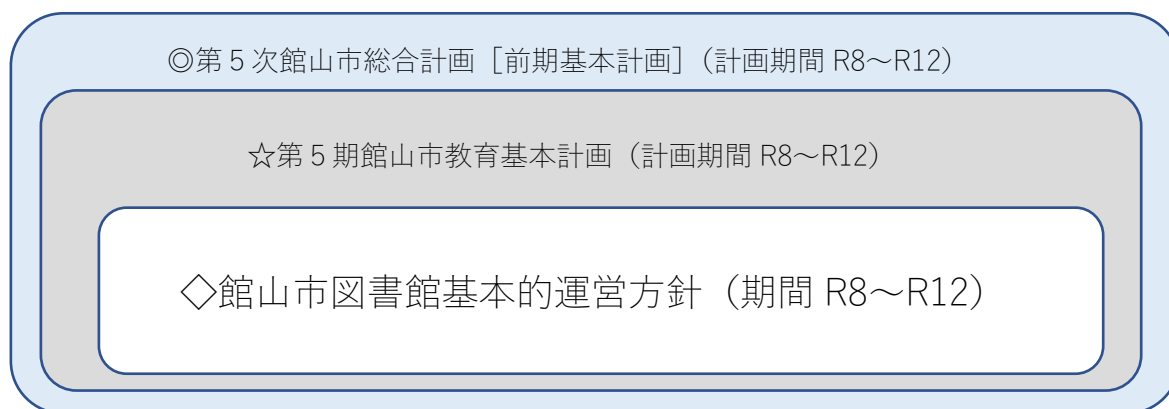


図5・基本的運営方針の位置づけ

(2) 目指すべき図書館像

「市民一人ひとりの人生を豊かにし、生涯学習を支える図書館」

(3) 基本理念

- 「市民一人ひとりの人生を豊かにし、生涯学習を支える図書館」の役割を果たすため、利用者にとって、親しみやすく、利用しやすく、暮らしに役立つ図書館を作ることを目指します。
- 市民のニーズに沿った資料や情報の収集・保存・提供を行い、図書館の諸活動をととして市民の知識の習得に寄与するとともに、地域文化等の向上を図ります。

(4) 4つの運営方針

館山市図書館の目指すべき図書館像を実現し、基本理念のとおり利用者にとって親しみやすく、利用しやすく、暮らしに役立つ図書館となるために、次の4つの運営方針に基づき図書館運営を推進します。

- 「1. 誰もが利用しやすい図書館」
- 「2. 市民とともに歩む図書館」
- 「3. 市民の生涯学習を応援する図書館」
- 「4. にぎわいのある図書館」

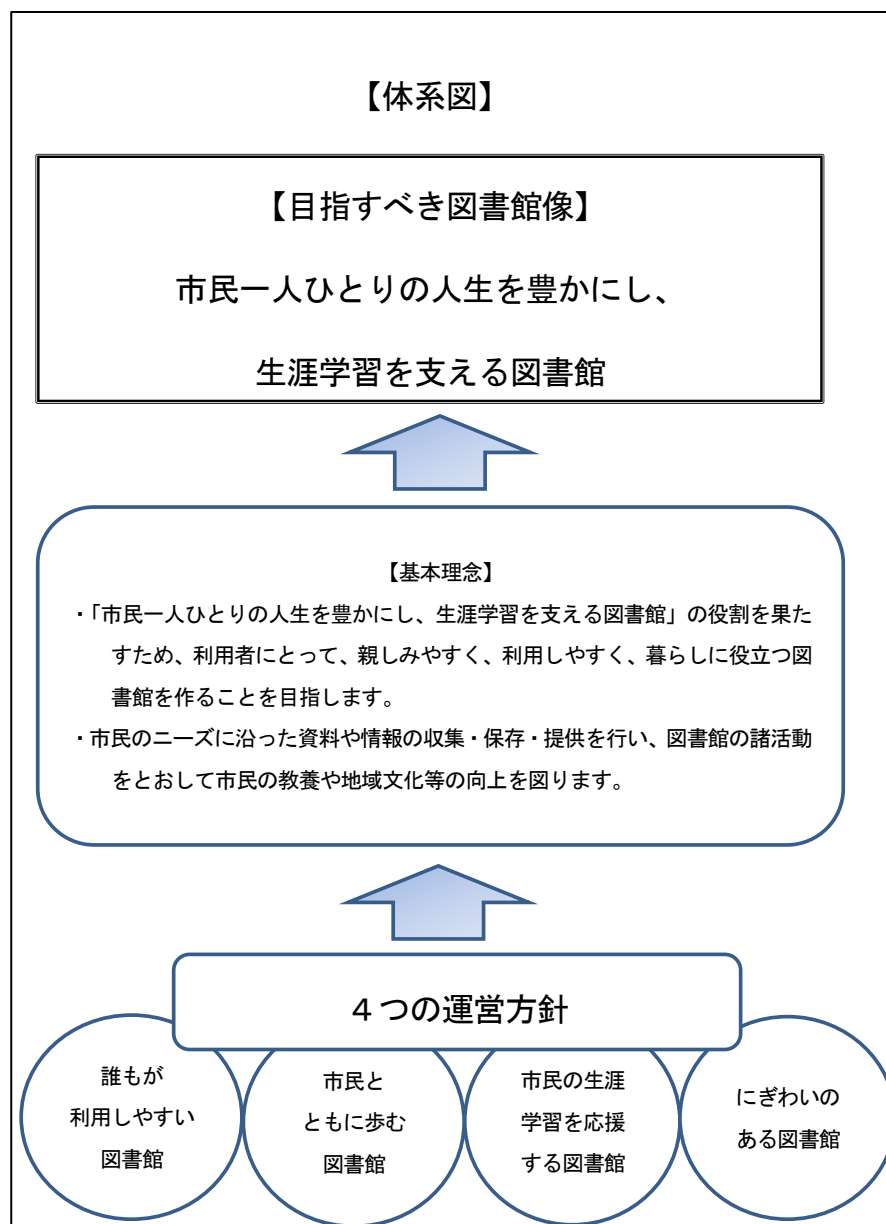


図6・基本的運営方針の体系図

2. 館山市公共施設 個別施設計画（令和8年4月改訂）

（1）計画策定の目的

本計画は、平成29年6月に策定した「館山市公共施設等総合管理計画」を推進するため、建築系公共施設の劣化状況等を把握し、今後の施設方向性を定めることで、改修・更新費用の平準化や維持管理経費縮減、施設の再配置等に資することを目的としています。

（2）老朽化の現状

《簡易評価》

施設名称	耐用年数	築年数	屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
図書館	50	54	D	B	C	C	C	47
〈車庫〉	31	41	B	B	C	—	—	—
〈書庫〉	38	39	A	B	C	C	—	—
〈変電室〉	34	34	B	B	B	B	—	—
〈倉庫〉	15	41	A	D	C	—	—	—
〈カウンター室〉	24	34	B	B	B	B	—	—

※築年数は令和8年4月1日時点の年数を記載しています。耐用年数超は赤太字としています。

※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）に準じて簡易調査及び評価を実施しています。

※調査項目・方法については、解説書に準じ、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備とし、目視、ヒアリング等による調査になります。各調査項目において、A～Dの簡易評価を行い、健全度を算出します。詳細については、次ページを参照してください。

※屋根には軒の出、庇（ひさし）を含みます。外壁にはサッシ類を含みます。電気設備・機械設備は配管類を指します。

(3) 公共施設等総合管理計画の基本方針

公共施設の整備・管理に関する「基本方針」

一 公共施設の統廃合を実施する

- ◇ 国・県・民間施設など市内・郡内に所在する全ての施設の全体的な総量を考慮し「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢（市民ニーズ）の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』にて、公共施設の統廃合を実施する

二 公共施設の機能複合化を実施する

- ◇ 単体的な公共施設の機能を見直し、施設機能の複合化を行い、利用率の向上を図り、地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する「魅力ある公共施設」への転換を実施する

三 民間や地域（市民）活力を導入する

- ◇ これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運営権の委託等を実施する
※ 官民連携については、PPP／PFI など先進自治体の導入事例などの調査検討を行い、最適な手法・方策により推進する

(4) 施設方向性の決定

令和4年2月に本個別施設計画を作成し、図書館施設の今後について「施設の建替え」「大規模改修」「移転」の方向性について検討を行ってきました。

下記の内容等を比較検討した結果、館山市図書館は「移転」する方向性で決定し、個別施設計画を改訂しました。(令和8年6月)

	建替え	大規模改修	移 転
概 要	現在の図書館を解体し、同敷地に、新たに施設を建設する。	現在の図書館施設を耐震工事等で補強する。	施設の建設は行わず、既存の民間施設等に移転を行う。
メリット	・自由なレイアウトを組めるため、バリアフリーや利便性の向上につながる。	・移転に係るコストが抑えられる。 ・工期が短いため休館期間が短い。	・駐車場やアクセス面の改善を見込んで移転先を検討できる。 ・総工費や施設管理にかかるコストが抑えられる。
デメリット	・工事費が高額である。 ・建設中の蔵書の管理。 ・休館期間の長期化。 ・施設管理のコストや、アクセス面、駐車場等の改善が見込めない。	・工事費が高額である。 ・館内レイアウトの改善が見込めない。 ・施設管理のコストや、アクセス面、駐車場等の改善が見込めない。	・移転先の選定および契約内容の折衝に時間を要する。 ・移転先の立地によっては新たな問題が発生する可能性がある。
耐用年数・ 契約年数の想定	50 年	30 年	30 年
総工費 ※令和8年1月試算	約8億8,700万円	約3億4,000万円	約1億400万円
償却額 (A) (総工費÷耐用年数)	1,775 万円	1,134 万円	346 万円
賃料 (B)	なし	なし	(年間) 600 万円*1
維持経費 (C)	512 万円	580 万円	105 万円
合計年間経費*2 (A+B+C)	2,287 万円	1,714 万円	1,050 万円

※いずれも現在の施設と同規模の広さで試算。

*1 賃料…現在の延べ床面積のうち、共用スペース以外を同程度の面積で試算。契約金額により変更となる。

*2 合計年間経費については、四捨五入しており明細の合計と一致しない場合がある。